

小美玉市果樹産地構造改革計画

令和 3 年 12 月 策定

小美玉市果樹産地協議会

1 目標年次

令和 8 年度（中間：令和 6 年度）

2 産地の合意体制

(1) 小美玉市果樹産地協議会構成

会 長 小美玉市産業経済部 農政課長
新ひたち野農業協同組合 美野里営農経済センター長
新ひたち野農業協同組合 石岡梨部会美野里支部長
県央農林事務所企画調整部門振興・環境室 農業振興課長
県央農林事務所経営・普及部門 地域普及第二課長
公益社団法人 茨城県農林振興公社農地中間管理機構 農地集積推進委員

事務局 小美玉市産業経済部 農政課振興係

(2) 計画策定のための会議実施状況

令和3年 6月22日 推進体制および計画策定に関する打合せ
令和3年 6月30日 令和3年度小美玉市果樹産地協議会総会（書面）
令和3年 9月17日 計画内容検討会（書面）
令和3年10月20日 計画内容検討会（市・JA・普及・生産者）
令和3年11月 8日 計画内容検討会（書面）
令和3年11月16日 計画内容検討会（市・普及・生産者）

(3) 計画の対象とする産地の範囲及び農家

小美玉市内を産地の範囲とし、産地内でなしを栽培する下記生産者を対象とする。

- ・ J A新ひたち野石岡梨部会 美野里支部 12戸
- ・ J A新ひたち野石岡梨部会 田余支部 4戸

3 目指すべき産地の姿

(1) 目指すべき産地の理念

消費者に喜ばれる高品質ななしを届けるため、新植や改植による園地の更新、新しい技術の導入に取り組み、生産力の向上を図る。また、次世代にも続くなし産地として意欲的な担い手を確保し、産地の維持・発展を目指す。

(2) 人材・園地戦略に関する事項

ア 担い手の考え方

当産地における担い手の考え方は、次の内いずれかに該当する農家とする。

- ①認定農業者
- ②認定新規就農者
- ③主に果樹農業に従事している農業者
- ④新規就農者

[経営形態別農家数]

| 年 | 主業農家 | 準主業農家 | 副業的農家 |
|------|------|-------|-------|
| 令和2年 | 16 | 0 | 0 |
| 令和3年 | 16 | 0 | 0 |

※美野里地区12人, 玉里地区4人を想定。

[後継者の状況]

| 農家数 | 現在いる | 将来的にはいる | いない |
|----------------|---------------|-------------|-----------------|
| 16 戸 (100%) | 1 戸 (6.3%) | 0 戸 (0%) | 15 戸 (93.7%) |

イ 担い手の数の目標

産地協議会の各構成員が連携して、新たな地域果樹農業の担い手の確保・育成・支援を包括的に取り組む。

高齢によりやめる農業者がいるが、新規就農により担い手を確保する。

| 区 分 | 担い手数 |
|------------|------|
| 現状 | 18 |
| 中間年(令和6年度) | 17 |
| 目標年(令和8年度) | 16 |

※担い手は個人だけではなく、組織も担い手と考える

ウ 担い手の育成・確保に向けた取組

個別巡回による栽培技術支援の他、経営指導を行う。

農業次世代人材投資事業等を活用し、安定した果樹経営体の育成を図る。

補助事業を活用し新植・改植を推進する。

農繁期はパートやボランティア等を活用し、労働力不足を解消する。

エ 担い手への園地集積・集約化，円滑な経営継承に向けた取組

(人・農地プランの取組や農地中間管理機構，農業委員会等との連携を含む)

平成 27，28 年度に各 1 名ずつが第三者経営継承で新規就農し，支援を行っている。今後も，後継者のいない農家に対しては地域内外からの第三者経営継承を推進し，新規就農者を確保することで農地を維持する。また，新規就農者が規模拡大を行う際に必要となる農地は，農地中間管理機構を活用して集積・集約を図り，新植・改植を推進する。

放任園地の発生を未然に防ぐために，近隣も含め担い手が見つからないほ場や，白紋羽病の発生や棚の老朽化などにより生産条件が不利となったほ場については，産地内の合意に基づき廃園とする。

廃園とする園地は伐採・抜根・整地などを行った後，農地中間管理機構や農業委員会と連携し，集落ごとの話し合いに基づき実質化された人・農地プランに位置づけられた担い手へ集積・集約し，効率的な野菜類や牧草生産等に役立てることとする。

オ 雇用労力の確保に向けた取組

摘果・収穫，集出荷施設における臨時雇用の安定確保のため，生産者間で連携して雇用労力を共有する取り組みを行う。

(3) 流通販売戦略に関する事項

ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組

市場出荷においては，市場訪問や出荷反省会等，市場関係者と連携を密に取ることにより，需要に応じた出荷に努める。

| 区 分 | 市場関係者との意見交換 (回) |
|--------------|-----------------|
| 現状 | 1 |
| 中間年(令和 6 年度) | 1 |
| 目標年(令和 8 年度) | 1 |

イ 多様な販売ルートの確保や新たな市場開拓に向けた取組

食品加工業者や実需者等との連携により、加工品の開発や多様な販売経路の開拓を模索する。また、市広報誌やネット配信等によりレシピ紹介のPRを実施するほか、地元食品加工業者、菓子組合、レストラン等への素材提供などを通して、付加価値を高める。

少量多品種を栽培し、その希少性や特徴を活かしてイベント等で直接販売することにより、多様な需要の喚起を図る。

| 区 分 | 地域特産加工品 | 直売イベント回数 | イベント時の販売品種数 | 契約取引企業数 |
|------------|---------|----------|-------------|---------|
| 現状 | 0 | 1 | 4 | 0 |
| 中間年(令和6年度) | 0 | 2 | 5 | 0 |
| 目標年(令和8年度) | 1 | 2 | 6 | 1 |

ウ 流通の合理化に向けた取組

これまで、選果場再編を行い流通の合理化に取り組んできた。さらに先端技術を活用した選果システムの活用や、集出荷作業の効率化を図り集出荷施設の省力化を進める。また、選果場を超えた共選および共販連携(恵水)を強化し、効率的で広域的な産地体制の構築と有利販売に向けた取組を推進する。

| 区 分 | 集出荷施設の省力化のための先端機械数 (石岡梨選果場・園部梨選果場) |
|------------|---------------------------------------|
| 現状 | 1 |
| 中間年(令和6年度) | 1 |
| 目標年(令和8年度) | 2 |

(4) 生産戦略に関する事項

ア 生産を振興する品目・品種

消費者に喜ばれる高品質な果実を生産し、高収益な果樹経営を目指すため、下表の品種を生産振興の対象とする。

| 品目 | 品種 | 特徴 |
|----|----|--|
| なし | 幸水 | 日本梨の約40%を占める代表的な品種。果実が約250~300gの扁円形。早生品種でありながら、糖度が高く良食味。 |
| | 豊水 | 果実重350~400gで、甘味の中にほどよい酸味があり良食味。 |

| | |
|---------|--|
| あきづき | 果実重約 500g で、果肉は緻密で糖度が高く、果汁も豊富、酸味は少なめ。 |
| 恵水 | 果実重約 500g で、糖度が高く、酸味は少ない。常温で 2 週間、低温では 3 か月保存できる。茨城県オリジナル品種。 |
| はつまる | 盆前出荷できる極早生品種。幸水より小玉ではあるが、糖度が高く良食味。 |
| にっこり | 果実重 800g で酸味は少なく高糖度多果汁。晩生品種。 |
| 王秋 | 大果で果肉柔軟な晩生品種。交配親に中国梨の系統が混ざっている。 |
| ほしあかり | 黒斑病・黒星病複合抵抗性を持つ、中生品種。 |
| 新高 | 果実重 450～500g で酸味は少なく、良食味で風味豊かな甘さを持つ。 |
| 甘太 | 高糖度で良食味の晩生品種。栽培容易で豊産性。 |
| なつしずく | 青ナシの早生品種。有袋栽培により外観品質が向上する。 |
| 秋麗 | 黒斑病抵抗性を持つ青ナシ品種。果肉は堅く、酸味は少ない。 |
| 平塚 16 号 | 別名「かおり」。大玉で華やかな香りを持つ。 |

イ 品目・品種別の生産目標、計画

(単位：ha)

| 品目 | 品種 | 系統 | 現在 | 目標面積 | |
|----|---------|-----|------|------------------|------------------|
| | | | | 中間年 (令和 6 年度) | 目標年 (令和 8 年度) |
| なし | 幸水 | 赤ナシ | 6.04 | 5.54 | 5.04 |
| | 豊水 | | 4.43 | 3.73 | 3.03 |
| | あきづき | | 0.56 | 0.66 | 0.76 |
| | 恵水 | | 0.09 | 0.19 | 0.29 |
| | 新高 | | 0.2 | 0.15 | 0.1 |
| | にっこり | | 0.05 | 0.03 | 0.03 |
| | はつまる | | 0 | 0 | 0.01 |
| | 王秋 | | 0 | 0 | 0.01 |
| | ほしあかり | | 0 | 0 | 0.01 |
| | 甘太 | 青ナシ | 0.01 | 0.05 | 0.1 |
| | なつしずく | | 0.01 | 0.01 | 0.01 |
| | 秋麗 | | 0.01 | 0.01 | 0.01 |
| | 平塚 16 号 | | 0.01 | 0.01 | 0.01 |

ウ 労働生産性の向上に向けた取組

スピードスプレーヤを活用した機械授粉により、授粉作業の省力化を図る。

| 区 分 | スピードスプレーヤを活用した機械授粉（戸） |
|------------|-----------------------|
| 現状 | 0 |
| 中間年(令和6年度) | 1 |
| 目標年(令和8年度) | 2 |

エ 生産資材の安定確保に向けた取組

なしでは必要な花粉の一部を海外から輸入しているが、国際情勢の変化等により花粉の供給が停止するリスクが存在している。そのため、花粉確保用の品種導入、園地内における維持を推進することで安定生産を確保する。

オ 今後導入すべき新技術

- (1) なしの新植や改植に当たっては、早期成園・省力化技術である「樹体ジョイント仕立て」等の省力樹形の導入を支援することで、果樹における規模拡大や新規参入を図る。
- (2) 負担軽減のため、ICT導入を検討する。
- (3) 温水点滴処理を導入して白紋羽病を防除し、改植面積の推進を図る。
- (4) 摘心栽培の導入により、収量の向上や冬期剪定の簡易化を図る。

| 区 分 | 樹体ジョイント仕立て導入面積（a） |
|------------|-------------------|
| 現状 | 13 |
| 中間年(令和6年度) | 25 |
| 目標年(令和8年度) | 30 |

カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

加工・業務用の原料とするには、大量かつ低コストで生産する必要があるため、「樹体ジョイント仕立て」等の省力樹形の導入や、生産資材の安定確保に向けた見直し等を行い、効率的かつ省力的な加工・業務用生産体制の検討を進める。

(5) 輸出戦略に関する事項

ア 輸出に関する基本的な考え方

多様な販売先の一つとして国内の需給を調整し市場価格の安定と所得向上につながる取り組みとして期待できる。なお、実施については他産地の情報を入手しながら検討する。

イ 輸出促進に向けた取組

輸出向けの果実を確保できるよう、産地の基盤を整えることで生産力を強化する。
また、輸出先国のニーズに対応した農薬の適正使用等について情報を収集し、安全・安心な生産体制を強化する。

(6) 自然災害等のリスクへの対応に関する事項

(頻発する自然災害や、病害虫及び鳥獣による被害等の果樹農業の持続性を脅かすようなリスクへの対応を踏まえる)

ア 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

近年、台風や強風による落果、晩霜や降雹による結実不良や果実被害等様々な気象災害が果樹の生産に影響を及ぼしている。霜害対策として防霜ファン、台風災害の防止として防風ネット、高温干ばつの際の生産安定のために灌水装置の導入を推進する。
なお、多目的防災網は降雹害や虫害防止に効果があるため、引き続き設置を推進する。

イ 農業保険法に基づく収入保険や果樹共済などのセーフティーネットへの加入促進の関する方針

近年、台風や強風による落果、晩霜や降雹による結実不良や果実被害等様々な気象災害が果樹の生産に影響を及ぼしている。
それら自然災害によるリスクへの備えとして、収入保険制度や果樹共済の普及促進・利用拡大に取り組む。